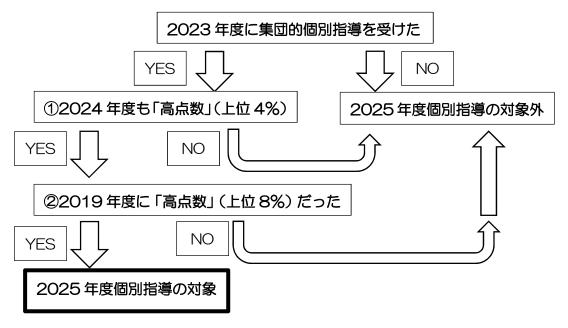
2025年度の個別指導の対象医療機関について

2025.2.7/高知保険医協会事務局

2025年度の個別指導の対象となる医療機関について、2025年1月27日付の厚労省事務連絡「令和7年度における高点数を理由とする個別指導について」では「令和5年度(2023年度)に集団的個別指導を実施した保険医療機関等のうち、令和6年度(2024年度)の実績においても、なお高点数保険医療機関等に該当する場合は、令和7年度(2025年度)の個別指導の対象となるが、令和7年度(2025年度)においては、対象となる保険医療機関等の数の上位より概ね半数程度(最大で保険医療機関等数の4%程度)を選定の上、実施に当たっては、令和元年度(2019年度)の平均点数が上位から概ね8%の範囲に位置する保険医療機関等を実施対象とする」とされています。これを整理すると以下のようになります。



2019 年度に「髙点数」(上位8%) だったか?

上記の図で、②の条件に当てはまる医療機関は、本来であれば 2020 年度に集団的個別指導を受けることになっていたところですが、「新型コロナ」の影響によってその年は集団的個別指導は実施されていませんので、対象となっていたかどうかがわかりません。そこで、各医療機関がこの②に該当していたかどうかを四国厚生支局高知事務所に問い合わせをすれば教えてもらえるかどうかを聞いたところ、それは教えられないし、問い合わせをした医療機関の 2019 年度の平均点数が何点だったかも教えられないとのことでした。「8%枠」に入っていたかどうかは教えられないが、2019 年度の各医療機関の平均点数は教えるとのことでした。参考までに、2019 年度に厚生支局が各類型区分ごとに出している平均点数等の資料を、下記に載せておきます。

2019年度「平均点数」等資料

2010 干汉,「为亦从」可食作				
類 型 区 分	総医療機関数	県平均点数	対象点数(②×	8%枠機関
【病院】	1	2	1.1)	数
①一般	105	48,792	53,671	8
②精神	11	37,822	41,604	1
③大学・臨床	8	66,790	73,469	1
小 計	124			10
類 型 区 分	総医療機関数	県平均点数	対象点(②×	8%枠機関
【診療所】	1	2	1.2)	数
①内科 (透析以外(その	208	1,255	1,506	17
他))				
②内科(透析以外(在宅))	31	1,643	1,971	2
③内科(透析)	11	4,600	5,520	1
④精神神経科	11	993	1,191	1
⑤小児科	23	823	987	2
⑥外科	18	2,277	2,732	1
⑦整形外科	41	1,366	1,639	3
8皮膚科	22	677	812	2
⑨泌尿器科	6	941	1,129	0
⑩産婦人科	14	1,042	1,250	1
⑪眼科	26	1,000	1,200	2
②耳鼻咽喉科	25	717	860	2
小 計	436			34
合 計	560			44
	総医療機関数	県平均点数	対象点数(②×	8%枠機関
	1	2	1.2)	数
歯科	375	1,242	1,490	33

- ・「対象点数」を越えている医療機関が「高点数医療機関」となる。
- ・「対象点数」は「県平均点数」の1.2倍(病院は1.1倍)。
- ・例えば「小児科」であれば、自身の医療機関の平均点数が 987 点を越えていれば「高点数医療機関」で、その中で高い点数順の上位 2 つの医療機関が「8 %枠」ということになる。

2024 年度に「髙点数」(上位 4%) だったか?

図の①の条件に当てはまる医療機関かどうかも明確にはわかりませんが、各医療機関から厚生支局高知事務所(TEL.088-826-3116)に問い合わせをすれば、その医療機関の「平均点数」が現状で何点になっているかは教えてもらえます。そのうえで、2024年度の各類型ごとの「平均点数」「対象点数」が何点になったかの資料が、6月頃に保団連四国ブロックで情報開示請求によって明らかになりますので、それによって、「対象点数」を越えた「高点数医療機関」の中に入っているかどうかの判断ができます。